

特集

**新しい公共支援事業
災害ボランティア
認定NPO法人としての認定要件等**

● いしかわのNPO

・つなぎ隊

● 非営利団体のためのQ&A

『教えて、i-ねっとのあおみさん』⑥

● インフォメーション

● 人 -hito-

・高木 真理子さん

つ
な
が
る

ひ
ろ
が
る

ふ
れ
あ
う



あいむ

石川県NPO活動支援センター
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

平成23年度石川県民間非営利団体活動支援事業について

石川県民間非営利団体活動支援事業は、国の新しい公共支援事業の交付金を受け、県が平成23年度・24年度の2カ年で実施する事業で、行政や企業、NPO等がともに支え合う地域の実現に向け、NPO等の活動基盤の強化を図るとともに、それらの多様な担い手が協働して行うモデル事業を支援するものです。

先般、公募により、市町、大学、NPO等から提案を受け付け、石川県民間非営利団体活動支援事業運営委員会の事業選定部会において、先進性や発展性などの審査基準により選考を行い、次のとおり決定しました。

1 多様な担い手による協働モデル事業

NPO等と地方自治体を含む5団体以上の多様な担い手による先進的な取り組みを、モデル事業として実施します。

No.	市町等	事業名	事業概要
1	金沢市	金沢駅東グッドマナーのまち推進事業	金沢駅東口周辺で、ゴミ・タバコなどのマナー向上や環境美化活動等を推進
2	七尾市	高齢世帯地域支援モデル事業	定期的な声かけ、買い物など家事サービスを実施
3	小松市	こまつNPO地域連携支援強化事業	地域防災・多文化共生などに関する専門家を派遣し、町内会活動を支援
4	輪島市	輪島市手をつなぐ育成会事業	市民と障害者が交流できる場を設けるとともに、行政、NPOがネットワークを形成
5	加賀市	片野鴨池サスティナブルユース推進事業	持続的な利用を図るため、水田の冬期湛水や植樹等を実施
6	かほく市	「キッズベースキャンプinかほく」推進事業	放課後の習い事への「通い」サービスや、週末プログラム等を実施
7	白山市	ジオパークによる持続可能な地域づくり推進事業	白山手取川ジオパークを活用し、観光交流プログラムを開発
8	能美市	協働まちづくり推進拠点づくり事業	「協働のまちづくり推進センター」を設置し、シニア世代を中心としたボランティア活動を推進
9	野々市町	特産農産物生産団体の活性化支援事業	生産者やNPO等が連携し、特産農産物を活用した商品開発を支援
10	内灘町	うちなだ花畑ランド推進事業	ボランティアの会員制システムを創設し、河北潟放水路の両法面にお花畑を造成
11	穴水町	里山里海体験観光プログラム開発事業	体験農場、ワイン工場など地域資源を活用し、四季に応じた体験観光プログラムを開発
12	能登町	能登町地域力再生プロジェクト事業	水産業等の活性化を図るネットワークを構築するため、東海大学等県内外の大学のゼミを誘致
13	石川県、県国際交流協会	いしかわ国際交流塾事業	地域の国際交流団体を育成するとともに、県全域での多文化共生ネットワークを構築

2 地域連携促進事業

全国でも有数の高等教育機関集積地である本県の特徴を活かし、学生や研究者の力を地域の活性化につなげていくため、高等教育機関(大学等)と地方自治体、その他NPO等、3団体以上の協働により、地域の課題解決のための事業を実施します。

No.	大学等	協働する市町等	事業名	事業概要
1	金沢大学	七尾市など4市4町	世界農業遺産GIAHS「能登の里山里海」実施支援事業	ワークショップを開催し、地域に反映させる政策づくりを推進
2	金沢大学	金沢市	こばと文化の架け橋プロジェクト事業	多文化理解の講座を実施し、県内各地の国際関係事業に参画
3	金沢大学	七尾市	若者と共に育む「市民まちづくりセンター」設立事業	学生が持続的にまちづくりに携わる「能登ラボ」の開設
4	金沢大学	小松市	地域協働による小松「里山、里川、里湖・海」資源活用の推進事業	里山里海の地域資源マップ等の作成と、里山学習会を開催
5	金沢大学	石川県	石川が誇る里山里海の恵みが織りなす地域おこしのご当地グルメ育成事業	地域食材の歴史や食べ方を調査・研究し、「てんこもりフェスタ」で紹介
6	北陸先端科学技術大学院大学、金沢工業大学	小松市など4市2町	南加賀防災学習振興事業	専門家が県民向けの地震防災セミナーを開催
7	看護大学	能登町	来入喜人里創り創成プロジェクト事業	健康創り運動と健康キャンペーンの展開
8	金沢星稜大学	穴水町	総合型地域連携ネットワーク推進協議会設置事業	「地域連携支援センターかぶと」を拠点とした体験交流活動の展開
9	金沢学院大学	金沢市	染め帯の商品化を通じた加賀友禅の活性化事業	作り手・使い手による加賀友禅の商品開発
10	金沢学院大学	金沢市	山伏修験古道の調査及び観光目的の歴史古道としての調査事業	能登から金沢まで続く山伏修験古道の観光資源化を支援
11	北陸学院大学	金沢市	加賀野菜のスープ作り&介護勉強会事業	スープづくりを通じた家族介護者の情報交換の場の創設
12	金城大学短期大学部	白山市	白山市山間部における世代間交流事業	平野部の若い親子・学生と山間部の高齢者との交流会の開催
13	小松短期大学	小松市	食リンピックinこまつ事業	地元の農産物を活用した薬膳の創作と郷土料理の再発見

～お問い合わせはこちらまで～

石川県 県民文化局 県民交流課 自主活動推進グループ 電話 076-225-1365



東日本大震災
災害ボランティアバスを運行しました



石川県では宮城県石巻市の復興を支援するため、4月29日からボランティアバスを運行し、5ヶ月間で延べ791人の方々に利用されました。

初めてボランティアに参加する方も多く、慣れない作業にとまどっている様子でしたが、力を合わせ、壊れた家具・畳の運び出しや堆積した泥の除去に取り組んでいました。夏の暑さにも負けず一生懸命に活動するボランティアの姿は地元住民の方から非常に喜ばれ、「ありがとう」「ご苦労様」といった声をかけていただきました。

また参加者からは「今度は自分達で車を出してボランティア活動に取り組みたい」や「とても疲れたが、充実した活動ができた」といった感想が寄せられました。

ボランティア運行状況

(H23.9.26現在)

回	活動日程	活動人数
1	4月30日(土)・5月1日(日)	48
2	5月7日(土)・8日(日)	51
3	5月14日(土)・15日(日)	50
4	5月21日(土)・22日(日)	51
5	5月28日(土)・29日(日)	53
6	6月4日(土)・5日(日)	52
7	6月11日(土)・12日(日)	50
8	6月18日(土)・19日(日)	48
9	6月25日(土)・26日(日)	43
10	7月2日(土)・3日(日)	41
11	7月9日(土)・10日(日)	50
12	7月16日(土)・17日(日)	39
13	7月23日(土)・24日(日)	57
14	7月30日(土)・31日(日)	57
15	8月6日(土)・7日(日)	39
16	8月27日(土)・28日(日)	14
17	9月10日(土)・11日(日)	13
18	9月17日(土)・18日(日)	14
19	9月24日(土)・25日(日)	21
合 計		791

活動場所



〈被害状況〉	宮城県	石巻市
死 者 :	9,417 人	3,173 人
行方不明 :	2,141 人	759 人
住宅全壊 :	75,391 棟	19,374 棟
(H23.9.26 現在)		

活動の様子



被災地に向けてバスに乗り込むボランティアたち



被災した家具の運び出し



活動現場



側溝の泥を土のう袋に詰める作業

コラム

石巻市専修大学の中に設置された
災害ボランティアセンター

石巻専修大学は東日本大震災による被害が比較的少なく、また平成23年3月末に石巻市と石巻専修大学の間で締結予定だった災害協定を前倒したことで、災害ボランティアセンターや救護所などの機能を迅速に受け入れることができ、震災直後からボランティア活動の拠点として大きな役割を果たすことができました。

その広大な敷地には全国から集まったボランティアが滞在するためのテントや仮設トイレが設営され、体育館のような広い建物は、救援物資の倉庫として利用されました。

このようにボランティアが活動しやすい環境を整えることで、9月15日現在、延べ10万人を超えるボランティアの方々が大学を訪れ、被災地の復興支援のために尽力しました。



全国から集まったボランティアのテントが並ぶ
石巻専修大学のグラウンド (テント設営は9月30日をもって閉鎖されます)



受付にならぶボランティアたち

認定NPO法人としての認定要件等

今回は、「認定NPO法人制度」の第二弾として、認定NPO法人としての認定要件等について紹介します。
認定を受けるには、次の①～⑨の要件をすべて満たしている必要があります。

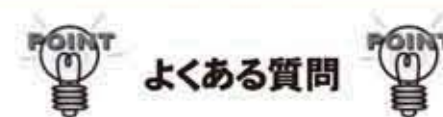
認定の要件	認定の概要
①パブリック・サポート・テスト要件	NPO法人が、広く一般から支持されている度合いを表す指標(パブリック・サポート・テスト)をクリアしていること 代表的な基準(相対値基準) 実績判定期間(※)内における総収入に占める寄附の割合が5分の1(20%)以上であること
②活動の対象に関する要件	実績判定期間(※)における事業活動のうち、次に掲げる活動の占める割合が50%未満であること ・ 会員等に対する資産の譲渡等及び会員等が対象である活動 ・ 特定の範囲の者に利益が及ぶ活動 ・ 特定の著作物又は特定の者に関する活動 ・ 特定の者の意に反した活動
③運営組織及び経理に関する要件	(1) 役員に占める役員の親族等・特定の法人の役員又は使用人等の割合が、それぞれ3分の1以下であること (2) 公認会計士等の監査を受けているか、青色申告法人と同等に取引を記録し、帳簿書類を保存していること (3) 不適正な経理を行っていないこと
④事業活動に関する要件	(1) 宗教活動、政治活動等を行っていないこと (2) 役員、社員又は寄附者等に特別の利益を与えないこと及び営利を目的とした事業を行う者等に寄附を行っていないこと (3) 実績判定期間(※)における総事業費に占める特定非営利活動に係る事業費の割合が80%以上であること (4) 実績判定期間(※)における受入寄附金総額の70%以上を特定非営利活動に係る事業費に充てていること など
⑤情報公開に関する要件	閲覧の請求があった場合には、事業報告書・役員報酬に関する規程・資金に関する事項を記載した書類等を閲覧させること
⑥所轄庁への書類提出に関する要件	実績判定期間(※)内の日を含む各事業年度のNPO法第28条第1項に規定する事業報告書等及び同項に規定する役員名簿等並びにNPO法第29条第1項に規定する定款等を所轄庁に提出していること
⑦不正行為等に関する要件	法令に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと
⑧所轄庁の証明に関する要件	所轄庁から国税庁長官に対し、法令等に違反する疑いがない旨の証明書が交付されていること
⑨設立後の経過期間に関する要件	設立の日以後1年を超える期間が経過していること

(※)実績判定期間
認定の申請を行う法人の直前に終了した事業年度終了の日以前5年以内に終了した各事業年度のうち、最も古い事業年度開始の日から、直前に終了した事業年度終了の日までの期間をいいます。

《実績判定期間とは、(3月決算法人の場合)》



※ 本年の改正により、初回の認定申請に限り、実績判定期間は2年とされました。



Q パブリック・サポート・テスト要件については、「絶対値基準」が選択適用できることとなったそうですが、どのような基準でしょうか?また、どのように計算すればよいのでしょうか?

A 平成23年の改正により、認定NPO法人を受けるための要件の一つであるパブリック・サポート・テスト要件の判定方式に、絶対値により判定する方式が導入され、現行の割合による判定方式と選択適用できることとされました。
絶対値の具体的な水準は、実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数の合計数が年平均100人以上であることとされています。
なお、寄附者数の算出に当たっては次の点に注意してください。

- ・ 氏名又は名称及び住所又は主たる事務所の所在地が明らかな寄附者のみを数えます。
- ・ 寄附者本人と生計を一にする者も含めて一人として数えます。
- ・ 寄附者が、そのNPO法人の役員及び役員と生計を一にする者である場合は、これらの者は、寄附者数に含めません。

【絶対値計算式】

$$\frac{\text{実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上の寄附者の合計人数}}{\text{実績判定期間の月数}} \times 12 \geq 100 \text{人}$$

(注) 月数は暦に従って計算し、1月未満の端数は1月に切り上げます。

【寄附者数カウント例】

- ① 寄附者Aが21事業年度に3,000円、22事業年度に3,000円寄附した場合
⇒21、22事業年度、それぞれ1人としてカウントする。
- ② 寄附者Aが21事業年度に3,000円の寄附を2回し、22事業年度に寄附しなかった場合
⇒21事業年度は1人としてカウントし、22事業年度はカウントしない。
- ③ 役員Bが3,000円、Bと生計を一にしているC(役員ではない)が3,000円寄附した場合
⇒BもCもカウントしない。
- ④ 役員と生計を一にしているC(役員ではない)のみが3,000円寄附した場合
⇒カウントしない。
- ⑤ 寄附者Aが1,000円、Aと生計を一にしているDが2,000円寄附した場合
⇒1人としてカウントする(3,000円以上かどうかは合計額で判定)。



Q パブリック・サポート・テストの判定に当たって、会費を寄附金として取り扱うことはできるのでしょうか?

A 「寄附金」とは、支出する側に任意性があり、直接の反対給付がない経済的利益の供与と考えられます。一方、「会費」とは、サービス利用の対価又は会員たる地位にあるものが会を成り立たせるために負担すべきものであって、寄附金と異なり対価性を有するものと考えられます。

したがって、会員から受領する「会費」については、一般的には、パブリック・サポート・テストの判定上、寄附金の額として取り扱うことはできません。

しかしながら、会費という名目であっても、定款や規約等から実質的に判断して、明らかに贈与と認められる会費(すなわち対価性が認められない会費(注))、いわゆる「賛助会費」がこれに該当する場合が多いと思われます。)については、その名称にかかわらず、パブリック・サポート・テストの判定上、寄附金として取り扱って差し支えないこととしております。

なお、絶対値基準においても同様に、定款や規約等から実質的に判断して、明らかに贈与と認められる会費については、その名称にかかわらず、パブリック・サポート・テストの判定上、寄附金として取り扱って差し支えないこととしております。

(注) 対価性の有無の判断に当たっては、例えば、不特定多数の者に対して無償で配布される機関誌等を会員が受け取っている程度であれば、対価性がないものとして取り扱われます。

～認定NPO法人制度についてのお問い合わせはこちらまで～
金沢国税局 課税部 法人課税課 審査企画係 076-231-2131(内線2386)

つなぎ隊

〈連絡先〉

住所 〒920-0921 金沢市材木町 24-14
代表者 やまだ のりこ
TEL 076-255-6312
Eメール norinori@atelier.jp

つなぎ隊

モノをつなぐ。ところをつなぐ。記憶をつなぐ。笑顔をつなぐ。人をつなぐ。つなぎがユニホームのつなぎ隊。心にしみこむ、町にしみこむ、おくりいえプロジェクトを中心に活動中！



おくりいえプロジェクト

年に 270 件もの町家が姿を消している金沢。その町家の最後を彩り、見送りたいという思いからスタートしたプロジェクト。取り壊しが決定した家を「送る」、新たな住まい手のために「贈る」2つのパターンがある。2009 年、建築仲間 10 人ほどで始めたプロジェクトは、回を重ねるごとに町や参加者の方の共感を得、今では 200 人を超える方がボランティアで掃除、インスタレーション、ワークショップ等に参加していただいている。最近では取材も増え、遠方からの参加者も目立ち始めている。

第2回「東湯！限定復活」
廃業になった銭湯を足湯として限定復活させた▼



▲第1回「記憶をつなぐ」
町家に毛糸を張り巡らせ、死化粧して最後を彩った

つないだモノ

毎回各家に見合ったおくりいえを企画し、開催している。最近のスタンダードは、びっかびかにお掃除していただく代わりに、内部に眠っているモノを持ち帰ってもよいというイベント。そのままだとゴミだけれど、つながればお宝！後日、参加された方々からたくさんのメールをいただいております。それらを大切にされている様子が伝わってくる。イベントが終了後も、笑顔あふれる、心温まる交流がつづいている。



▲つながれたモノたち

夢

みんなの笑顔がキーワード！細く、長く続けて、心に、町に、浸透させていきたい。近い将来「おくりいえ」をするという習慣が、全国で当たり前になる世の中を夢に描きつつ、日々プロジェクトに取り組んでいる。



▲参加してくれた方々の笑顔

シリーズ⑥ 非営利団体のためのQ&A

「教えて、いーねっこのあおみさん」

いしかわ市民活動ネットワークセンター 理事・事務局長 青海 康男

はい！



Question①

企業家セミナーを受講していました。私の企画は、ある植物を栽培し、成長した花から特殊な養分を抽出して製品化するというもので、実現の可能性はとて高いと評価されました。すでに中山間地の休耕地に栽培場所は確保し、養分を抽出できる技師者も一人います。でもこの企画を実現するとなると、頻りに雑草の駆除や、花の手入れをしなければなりません。私一人ではとても無理なので、NPO法人を立ち上げて、ボランティアを集め、草刈をしてもらうと思うんですが、どんなものでしょうか？



Answer

なるほど。今のお話を聞く限りでは、まったくNPO法人を立ち上げる意味はないですね。そもそも、製品化できて、企業家として貴方が個人的に成功したとしても、それが「公益の増進に寄与」するのかどうか、まったく考えられていませんね。今の動機だと、株式会社などの営利法人がわかりやすいし、シルバーさんなどをパート雇用して「草刈をする人」を集められた方が良心的ですよ。ただし、製品化は二次的に付加価値として生まれるものであって、「設立の趣旨」がですね、例えば「荒れ果てた中山間地の休耕地を整備して、地域の活性化に役立てたい」ということであれば、来年4月から登場する新しい分野の「農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動」として法人を立ち上げることも可能かも知れませんね。本当は何をしたいのか、よく考えてから組織の形を見極めてください。



Question②

太陽光をカットできる塗装製品の製造会社を定年退職しました。これからは少しでも社会の役に立つことをしたいと思い、私のできることはないか考えました。そこで、今、「節電」が大きな社会課題となっていますよね。社会に私が勤めていた会社の製品が普及すれば、ビルなどの冷房温度を下げるができるんです。そこでNPO法人を立ち上げて、この製品の普及、啓発活動をしたいのですが、どんなものでしょうか？もちろん、パンフレット作成などの活動資金は、会社の方から販売数に応じて手数料として頂戴できることになっているので、心配はしていません。



Answer

なるほど。今のお話を聞く限りでは、まったくNPO法人を立ち上げる意味はないですね。明らかに、会社の営業支店か、営利の自営業ですよ。NPO法第三条では「特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的として、その事業を行ってはならない」とされています。どんなに環境保全の意志が強いとしても、一社の利益になってしまう事業はできないということです。ただし、企業を固定せず、「節電型社会をつくるための一つの手法として、『太陽光カット塗装』もありますよ。活動資金の一部はこの会社からの寄付金で賄います。」ということでしたら、立派な「環境の保全を図る活動」の分野として、法人を立ち上げることも可能かも知れませんね。もう会社員の立場を離れたのですから、もっと社会全体の視点をもって、自由に活動されてはいかがでしょうか。



INFORMATION

NPO初心者向け講座

2日でわかるNPO講座

① 11月5日 土 13:00～16:30		② 11月12日 土 13:00～16:30	
内容	講師	内容	講師
NPOの設立とあたらしい公共 NPOの基本から法人設立の要件や手順。また、時代が求める様々な活動の中での「協働」と「あたらしい公共」の姿についてお話しします。	青海 康男	NPOの登記と労務 NPO法人が定期的に行わなければならない役員変更などの登記と、スタッフ雇用に必要な労務についてお話しします。	長橋 尚臣
NPOの運営広報資金 法人に限らず、NPOを運営するための基礎知識や、組織活動を多くの人に伝える広報づくり、また、NPOならではの資金の考え方についてお話しします。		NPOの会計と税 次年度から変わるNPO法人会計基準による決算書類を通した日々の会計や、収益事業を行うNPO法人の税の考え方についてお話しします。	中山 雅人

会場 石川県青少年総合研修センター
金沢市常磐町212-1 TEL 076-252-0666

参加無料 一日定員40名程度

●主催／石川県・(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター
●申込み／(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター(NPO法人いねっと)
〒920-0865 金沢市長町1-3-40
TEL 076-232-6673 FAX 076-232-6674

NPO初心者向け講座

1日でわかるNPO講座 in 能登加賀

其の一	「今さら聞けないNPOのあれこれ」 「NPO一問一答」をお楽しみください。	能登会場 13:00～15:00
		加賀会場 9:30～11:30
其の二	「だれにも聞けない、ここだけの話」 専門家をご指名ください。 マンツーマンで皆さんからの相談を承ります。個別相談	能登会場 15:00～16:00
		加賀会場 11:30～12:30

12月10日 土 13:00～16:00
能登会場 羽咋市文化会館 羽咋市鶴多町亀田17
TEL 0767-22-9979
協力 NPO法人 わくわくネット・はくい

参加無料 一日定員20名程度

12月11日 日 9:30～12:30
加賀会場 蘇梁館(そりょうかん) 加賀市熊坂町ハ28-3
TEL 0761-72-5350
協力 NPO法人 加賀国際交流 たぶんかネット加賀

●主催／石川県・(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター
●申込み／(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター(NPO法人いねっと)
〒920-0865 金沢市長町1-3-40
TEL 076-232-6673 FAX 076-232-6674

NPO実務者向け講座

NPOになるための会計・税務演習

2回開催

第1回	① 10月8日 土	② 10月15日 土	③ 10月22日 土
第2回	① 1月15日 日	② 1月22日 日	③ 1月29日 日
時間	各日 13:00～16:30		
講師	税理士／山内 司 税理士／中山 雅人		
テーマ	NPO会計の基本 複式簿記を 学ぼう!	NPOの決算書類 の作成方法を 学ぼう!	NPOの 税金について 学ぼう!
内容	「会費収入」「講師謝金」「パソコン購入」等々、実際のNPO運営を事例として、日常の記帳の手順や勘定科目の基礎、複式簿記による会計処理を学びます。	会員への報告、情報公開のための決算書類や、税務申告のための損益計算書の作り方を、次年度から活用できるNPO法人会計基準で学びます。	実際のNPO活動例から、法人税、消費税、源泉徴収税、また、認定法人への寄付金控除など、NPOの税金に関する知識を学びます。
各回とも、参加者による意見交換も予定しています。			

会場 石川県NPO活動支援センター「あいむ」会議室
金沢市香林坊2-4-30 香林坊ラモーダ7階
●主催／石川県・(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター
●申込み／(特)いしかわ市民活動ネットワークセンター(NPO法人いねっと)
〒920-0865 金沢市長町1-3-40
TEL 076-232-6673 FAX 076-232-6674

参加無料

各回経理担当者 定員20名限定

電卓を必ずご持参ください

お知らせ1 「NPO会計等の専門相談窓口」を開設しています!

NPOの会計・税務について相談できます。労務・登記についてはご予約いただければ対応させていただきます。

会場／石川県NPO活動支援センター「あいむ」
金沢市香林坊2-4-30 香林坊ラモーダ7階 TEL 076-223-9558
毎月第1・第3水曜日 18:00～21:00

無料

予約優先

詳しくは (特)いしかわ市民活動ネットワークセンター 076-232-6673 まで

開催日	10/5	10/19	11/2	11/16	12/7	12/21
	1/5	1/18	2/8	2/22	3/7	3/21

担当・税理士 山内 司

お知らせ2 会計・税務、登記、労務など 専門家によるNPO個別指導に助成しています!

対象／石川県内のNPO (法人格の有無を問いません)
詳しくは 石川県NPO活動支援センター 076-223-9558 まで

本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。
石川県NPO活動支援センター「あいむ」
〒920-0961 金沢市香林坊2-4-30 香林坊ラモーダ7階
TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559
URL <http://www.ishikawa-npo.jp>
E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp

『あいむ』の会議室、作業室のご利用について

- ＜会議室＞
●申込方法／利用申込書に必要事項を記入のうえ事務局へ提出してください。(来訪、FAX、電子メール、郵便)
※電話による申し込みはできません。
●申込開始／利用しようとする3ヶ月前(休館日と重なった場合は、その翌日)
※各団体の利用限度回数は、週1回です。
＜作業室＞
●申込開始／利用しようとする3ヶ月前(休館日と重なった場合は、その翌日)



このコーナー『人』では、石川県内でボランティア活動、NPO活動に参加し、活躍している皆さんに焦点を当て、インタビューします。

第2回の今回は、豊かな子どものみらいのために、悩みや不安に耳を傾け、一緒に考える活動【チャイルドライン・いしかわ】を行っている「子ども夢フォーラム」代表の高木眞理子さんにお話をうかがいました。

——活動されている団体について教えてください。

高木さん●子ども夢フォーラムという団体で、21世紀を担う子どもたちの支えになれるよう、また子どもたちが夢や希望をもって生きていけるよう、子ども専用電話【チャイルドライン・いしかわ】の活動を通じてサポートしていくため発足しました。

かけてきた多くの子どもからの気づきを、子どもの視点にたって、大人社会にフィードバックしていくための研修や講演、講座などもおこなっています。

——団体の活動内容を教えてください。

高木さん●18才以下の子ども対象の【チャイルドライン・いしかわ】と、大人対象の【パパママ・ホッとライン】、2つのラインを実施しています。

問題を解決するというよりも、広い意味でその人の痛み・悲しみ・つらさ・不安・とまどい・さびしさなど、気持ちに寄り添いながら、聴かせていただくことを心がけています。

——活動に興味を持った理由を教えてください。

高木さん●自分の子どもが産まれたときに、みんなに手伝ってもらい、一緒に育ててもらいたいという思いがあったので、なるべく人の中に入ることを意識していました。人の中に入ることで、家族同士のつながりをつくっていました。

そんな中で子どもたちが「親には言えない、知られたくない」という気持ちを抱えていることに気づき、我が子も、私ではない誰かが聴いてくれることで救われるのなら、そうしてもらいたいと思いました。

でも、知り合わないと話せないですよね？そのためにも、子どもたちが気軽に他の親御さんに話しかけられるようなつながりをつくっていました。

地域の子どもたちや、社会の子どもたちに関わるのが、我が子の環境につながっていくのだと思います。

そういった思いから、活動に興味を持ち、今に至っています。

——現在の活動以外にやってこられたことは？

高木さん●主婦をやりながら、今のように子どもと関わるボランティアをしてきました。

——これまでの活動の中で印象に残っていることは？

高木さん●受けとめ始めたころは、「先生が…」とか「お母さんが…」といった誰かを対象にした話が多かったのですが、そこに父親が出てこなかったことが印象に残っています。気になった私たちは父親に対して意識調査をしました。すると「子育ての責任は感じているが、関わり方がわからない」という意見が半数以上ありました。

そこで、私たちの経験をいかして、子どもたちがどう関わってほしいのかということを講座にした「パパ子育て講座」を実施しています。講座は企業やいろんな団体に募集をかけて、年間10回おこなっています。

——今後の課題や目標は？

高木さん●人が不足しています。関わってくださる人が増えたら嬉しいです。現在関わってくださっているほとんどの方がお仕事をされている方です。忙しいにもかかわらず、子どもたちに関わりたいと思い時間を作ってきてくださる方達に感謝しています。

——高木さんにとってNPO活動とは？

高木さん●学びと気づきの場です。

高木 眞理子さん

【お問い合わせ】
子ども夢フォーラム
金沢市法島町11-8
いしかわ子ども交流センター2F
TEL/FAX 076-214-5680
E-mail kodomo@yumeforum.org
URL <http://www.yumeforum.org/>

